

小規模事業者持続化補助金の基礎とポイント

日時 令和8年2月13日（金）

午後2時から午後4時まで

◇会場 主婦会館(プラザエフ) 8階会議室スイセン（最寄り JR 四ツ谷駅）

◇講師 中小企業診断士 中川 健史氏

◇定員 50名（参加費無料。先着順、定員になり次第締切りといたします。）

「小規模事業者持続化補助金」は、規模の小さい事業者でも持続的な経営を目指して、販路開拓など前向きな取り組みを進めるため、必要経費の一部を国が補助する制度です。

申請には、経営計画の策定が求められますが、特別な能力は不要で、押さえるべきポイントを理解すれば十分に採択を目指せます。

本講演会では、補助金申請が初めての方にも分かりやすく、制度の基礎と計画作成のコツを解説し、次の一步を踏み出すきっかけを提供します。

皆様のご参加をお待ちしております。



講演内容

- ・ 補助金制度の内容とメリット
- ・ 申請書作成のポイント
- ・ どんな人が申請できるか？
- ・ 申請時の準備と注意点
- ・ 計画とアイデアの出し方
- ・ 実際の活用例



講師プロフィール
なかがわ けんし
中川健史 中小企業診断士

区役所や、商工会議所、信用保証協会など、公的機関・公的支援機関からの委託実績多数。中小企業経営者に寄り添いながら、補助金活用や経営改善、資金繰り支援に携わり、制度の基礎から実務上のポイントまでわかりやすく 支援している。

主催 公益財団法人 東京都生活衛生営業指導センター

電話 03-3445-8751 FAX 03-3445-8753

E-mail: tokyocenter@seiei.or.jp

*申込 裏面「受講申込書」にご記入の上、ご所属の生活衛生同業組合または当指導センターあて FAX にてお申し込みください。

*締切 令和8年2月10日（火）

受講申込書（兼FAX送信票）

FAX 番号 03-3445-8753

（あて先：公益財団法人 東京都生活衛生営業指導センター）

（番号をお間違えないようご注意ください。）

または、ご所属の生活衛生同業組合事務局まで

生活衛生関係営業者向け「講演会」

【小規模事業者持続化補助金の基礎とポイント】

（定員50名）

生衛業の種類に「○」を付けてください

鮎商、麺類、中華料理、社交飲食業、料理、飲食業、喫茶飲食
食鳥肉販売業、食肉、冰雪販売業、理容、美容、興行
ホテル旅館、簡易宿泊業、公衆浴場業、クリーニング

お 名 前 _____

屋 号 _____

連絡先電話番号 _____

所 在 地 〒 _____

※定員を超えた場合のみご連絡致します。

連絡がない場合は、直接会場にお越しください。

会 場 主婦会館（プラザエフ）

〒102-0085

東京都千代田区六番町15番地

（電話）03-3265-8111

（交通）JR中央・総武線「四ツ谷駅」徒歩1分

地下鉄丸ノ内線・南北線「四ツ谷駅」徒歩3分

